

### 第3章 生活環境影響調査項目の選定

#### 3.1 選定した生活環境影響調査項目

地域の特性、事業特性をもとに抽出した生活環境影響要因に対する生活環境影響調査項目を検討し、表 3.1.1 に示すとおり選定した。

なお、本事業の生活環境影響調査項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成 18 年 9 月、環境省）（以下、「調査指針」という。）に示されている「焼却施設」及び「大型・不燃ごみ処理施設」の標準的な例を参考とし、調査指針に示されていない項目についても検討を行った。

表 3.1.1 生活環境影響要因と生活環境影響調査項目

| 調査事項 | 生活環境影響要因               |                                 | 煙突排ガスの排出 | 施設排水の排出 | 施設の稼働 | 施設からの悪臭の漏洩 | 廃棄物運搬車両の走行 | 工事中の資材等の運搬車両の走行 |    |
|------|------------------------|---------------------------------|----------|---------|-------|------------|------------|-----------------|----|
|      | 生活環境影響調査項目             |                                 |          |         |       |            |            |                 |    |
| 大気環境 | 大気質                    | 二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )         | ●        |         |       |            |            |                 |    |
|      |                        | 二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )         | ●        |         |       |            | ●◆         |                 |    |
|      |                        | 浮遊粒子状物質(SPM)                    | ●        |         |       |            | ●◆         |                 |    |
|      |                        | 塩化水素(HCl)                       | ●        |         |       |            |            |                 |    |
|      |                        | ダイオキシン類                         | ●        |         |       |            |            |                 |    |
|      |                        | その他必要な項目 <sup>注)</sup>          | ●        |         |       |            |            |                 |    |
|      |                        | 粉じん                             |          |         |       | ◆          |            |                 |    |
|      | 騒音                     | 騒音レベル                           |          |         |       | ●◆         |            | ●◆              | ▲  |
|      |                        | 振動                              | 振動レベル    |         |       |            | ●◆         |                 | ●◆ |
|      | 悪臭                     | 特定悪臭物質濃度または臭気指数(臭気濃度)           |          | ●       |       |            |            | ●◆              |    |
| 水質   |                        | 生物化学的酸素要求量(BOD)または化学的酸素要求量(COD) |          |         | ○◇    |            |            |                 |    |
|      | 浮遊物質(SS)               |                                 |          |         | ○◇    |            |            |                 |    |
|      | ダイオキシン類                |                                 |          |         | ○     |            |            |                 |    |
|      | その他必要な項目 <sup>注)</sup> |                                 |          |         | ○◇    |            |            |                 |    |
| 景観   | 景観                     |                                 |          |         | ▲     |            |            |                 |    |

注) その他必要な項目とは、処理される廃棄物の種類、性状及び立地特性等を考慮して、影響が予測される項目である。

●：焼却処理施設に係る標準的な項目で、今回選定した項目

○：焼却処理施設に係る標準的な項目であるが、今回選定しなかった項目

◆：大型・不燃ごみ処理施設に係る標準的な項目で、今回選定した項目

◇：大型・不燃ごみ処理施設に係る標準的な項目であるが、今回選定しなかった項目

▲：調査指針に示されていない項目で、今回選定した項目

備考) 計画施設からの排水はないことから、水質は選定しなかった

### 3.2 選定した項目及びその理由

生活環境影響調査項目として選定した項目とその理由を表 3.2.1 に示す。

表 3.2.1 生活環境影響調査項目の選定理由

| 調査事項 | 項目  | 細項目   | 生活環境影響要因        | 選定理由   |
|------|-----|---|-----------------|--|
| 大気環境 | 大気質 | 二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )、二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )、浮遊粒子状物質(SPM)、塩化水素(HCl)、ダイオキシン類、その他必要な項目 | 煙突排ガスの排出        | 焼却施設の稼働により排出ガスが発生する。また、建設地周辺に民家が存在するため、影響を検討する項目として選定する。<br>なお、平成30年4月1日から水銀大気排出規制が開始したことに伴い、その他必要な項目は水銀とする。 |
|      |     | 二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )、浮遊粒子状物質(SPM)  | 廃棄物運搬車両の走行      | 廃棄物運搬車両の走行により自動車から排出ガスが発生する。搬入道路沿道には、民家が存在するため、影響を検討する項目として選定する。   |
|      |     | 粉じん   | 施設の稼働           | 破碎・選別施設の稼働により粉じんが発生する。また、建設地周辺に民家が存在するため、影響を検討する項目として選定する。   |
|      | 騒音  | 騒音レベル   | 施設の稼働           | 施設の稼働により騒音が発生する。また、建設地周辺に民家が存在するため、影響を検討する項目として選定する。   |
|      |     |   | 廃棄物運搬車両の走行      | 廃棄物運搬車両の走行により道路交通騒音が発生する。搬入道路沿道には、民家が存在するため、影響を検討する項目として選定する。  |
|      |     |   | 工事中の資材等の運搬車両の走行 | 工事中の資材等の運搬車両の走行により道路交通騒音が発生する。車両が走行する道路沿道には、民家が存在するため、影響を検討する項目として選定する。                                      |
|      | 振動  | 振動レベル   | 施設の稼働           | 施設の稼働により振動が発生する。また、建設地周辺に民家が存在するため、影響を検討する項目として選定する。   |
|      |     |   | 廃棄物運搬車両の走行      | 廃棄物運搬車両の走行により道路交通振動が発生する。搬入道路沿道には、民家が存在するため、影響を検討する項目として選定する。  |
|      |     |   | 工事中の資材等の運搬車両の走行 | 工事中の資材等の運搬車両の走行により道路交通振動が発生する。車両が走行する道路沿道には、民家が存在するため、影響を検討する項目として選定する。                                      |
|      | 悪臭  | 特定悪臭物質濃度または臭気指数   | 煙突排ガスの排出        | 焼却施設の稼働により排出ガスが発生する。また、建設地周辺に民家が存在するため、影響を検討する項目として選定する。   |
|      |     |   | 施設からの悪臭の漏洩      | 悪臭が施設から漏洩するおそれがある。建設地周辺には民家が存在するため、影響を検討する項目として選定する。   |
|      | その他 | 景観  | 景観              | 施設の存在  |

### 3.3 選定しなかった項目及びその理由

生活環境影響調査項目として選定しなかった項目とその理由を表 3.3.1 に示す。

表 3.3.1 生活環境影響調査項目の非選定理由

| 調査事項 | 項目 | 細項目   | 生活環境影響要因 | 選定理由   |
|------|----|---|----------|--|
| 水環境  | 水質 | 生物化学的酸素要求量(BOD)または化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質(SS)、ダイオキシン類、その他必要な項目 | 施設排水の排出  | プラント排水及び生活排水は、クローズドシステムとし、外部への排水を行わないため、影響を検討する項目として選定しない。 |